



平成 26 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生
(コード番号 3751 東証マザーズ)
問合せ先 取 締 役 渡邊 和伸
TEL (03)-4476-8000 (代表)

新株予約権の取得および消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 12 月 26 日に発行しました第3回乃至第 6 回新株予約権(以下「新株予約権」)に関し、下記のとおりその全部につき取得および消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得および消却する新株予約権の内容

1) 第 3 回新株予約権の概要

発行した新株予約権の数	12,500 個
新株予約権の割当日	平成 25 年 12 月 26 日
新株予約権の発行価格	2,530 円
新株予約権の行使期間	平成 25 年 12 月 27 日から 平成 27 年 12 月 26 日
新株予約権の行使数	5,025 個
新株予約権残存数	7,475 個
新株予約権の行使価格	740 円
新株予約権の取得日及び消却日	平成 26 年 12 月 4 日

2) 第 4 回新株予約権の概要

発行した新株予約権の数	12,500 個
新株予約権の割当日	平成 25 年 12 月 26 日
新株予約権の発行価格	16 円
新株予約権の行使期間	平成 25 年 12 月 27 日から 平成 27 年 12 月 26 日
新株予約権の行使数	0 個

新株予約権残存数	12,500 個
新株予約権の行使価格	775 円
新株予約権の取得日及び消却日	平成 26 年 12 月 4 日

3) 第 5 回新株予約権の概要

発行した新株予約権の数	12,500 個
新株予約権の割当日	平成 25 年 12 月 26 日
新株予約権の発行価格	1 円
新株予約権の行使期間	平成 25 年 12 月 27 日から 平成 27 年 12 月 26 日
新株予約権の行使数	0 個
新株予約権残存数	12,500 個
新株予約権の行使価格	1,000 円
新株予約権の取得日及び消却日	平成 26 年 12 月 4 日

4) 第 6 回新株予約権の概要

発行した新株予約権の数	12,500 個
新株予約権の割当日	平成 25 年 12 月 26 日
新株予約権の発行価格	1 円
新株予約権の行使期間	平成 25 年 12 月 27 日から 平成 27 年 12 月 26 日
新株予約権の行使数	0 個
新株予約権残存数	12,500 個
新株予約権の行使価格	1,300 円
新株予約権の取得日及び消却日	平成 26 年 12 月 4 日

2. 新株予約権の取得および消却の理由

当社は、国内における太陽光発電施設の開発資金の調達を目的として、平成 25 年 12 月 26 日に第三者割当による第 3 回乃至第 6 回新株予約権（新株予約権の総数は 50,000 個）を発行いたしました。

国内における太陽光発電施設については、概ね計画どおり進捗しております。資金調達面においても、国内の金融機関とのファンド組成や、東京都の官民連携再生可能エネルギーファンドの選定などにより、当初計画よりも順調に調達できております。

さらに、当社グループの足元の収益状況は期初計画を上回る状況で推移しており、営業キャッシュフローも改善状況にあります。

一方、当該新株予約権の発行後、平成 26 年 1 月および 9 月の一時期を除き、当社を取り巻く事業環境及び株式市況の影響を受け、株価が下限行使価額を下回る水準で推移したことから、本日現

在までに累計で 5,025 個の新株予約権の行使が行われ、371,850,000 円の資金調達にとどまっております。

このような状況を総合的に考慮し、本新株予約権の要項の規定に従い、発行価額と同額にて本新株予約権を当社が取得するとともに、消却を行うことといたしました。

3. 今後の見通し

当社は、太陽光発電施設の開発を含む再生可能エネルギー事業への投資については、長期的に社会の発展に資するものと考えており、今後も継続して事業を推進していく予定でございます。現在、開発に時間を要する大型の太陽光発電所開発案件を精査中であること、また、権利買取等の新規案件の推進等に備えていくため、今後も本事業関連にかかる資金需要が見込まれます。よって、適宜、大型案件の推進可能性についても見極めながら、都度最適な資金調達方法を検討してまいりたいと考えております。

以上